

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－1 経費の削減	<p>評定：C</p> <p>業務経費、一般管理費の削減については、前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。</p> <p>26年度の職員給与水準は、対国家公務員指数により一般職員で97.6、研究職員で97.9といずれも100を下回った。なお、給与水準はホームページで公表している。</p> <p>人件費削減については、23年度において17年度比で6%以上の削減を達成し、その後も必要な見直しを進めている。</p> <p>契約に係る規定は、執行体制や審査体制については、必要な規定類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、26年度にDNA合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。</p> <p>競争性のない随意契約については件数において横ばい・維持、一社応札については件数の構成比において増加傾向にある。</p> <p>契約の競争性、透明性については、公共調達の適正化に向けた取組状況等の検討を行うとともに、競争性のない随意契約、1者応札・1者応募（2か年度連続した案件のフォローアップ）及等について、契約監視委員会の審査を受け、問題はなかったことが確認されている。</p> <p>複数年契約については、26年度は施設保守管理業務、ガス契約等について複数年契約としている。</p> <p>特定関連会社、関連公益法人等については26年度は該当する契約はなかった。公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生しうる契約・執行・検収体制が明らかとなつたことから、評定はCとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>不適正な経理処理事案が発生しうる契約、執行、検収体制の不備については再発防止策が示されているところであるが、今後の確実な取組と再発防止を求める。</p>
1－2 評価・点検の実施と反映	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>評価・点検については、明確に数値化された指標や、外部委員も含めた点検・評価により、客観的・適切に実施されている。</p> <p>評価・点検にて高い評価を得た課題については翌年度にインセンティブ課題配分を行い、また、評価結果や反映状況はウェブサイトに公表されている。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、研究の年次目標を記載した工程表を作成し、26年度の達成状況の点検と、その結果を踏まえた27年度目標の見直しを行っている。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、研究論文に着目した引用回数の分析などの情報収集を行っている。その中で、トムソン・ロイター社が発表した、高被引用論文数による日本の研究機関ランキングにおいて、植物・動物学分野のランキングでは、生物研が上位についている。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、資金及び人員等の投入状況と得られた研究成果について取りまとめ、課題評価判定会や評価助言会議において活用されている。</p> <p>研究成果の利用状況の把握については、22年度までに選定された「普及に移しうる成果」、23年度以降に選定された「主要研究成果」について、成果の追跡調査結果をもとに、生物研の課題評価判定会において普及活用ランクを3段階で判定し、所内の運営会議を通じ、新産業創出につながる研究への取組促進等のための情報として職員に周知している。</p> <p>職員の業績評価については、評価期間を26年1月からの1年間として、規定及びマニュアルに従って実施し、被評価者ごとに期首に設定する目標等について、期末時点での達成水準で評価している。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>今後は成果の創出にとどまらず、研究成果の社会還元がより強く求められる。現場の問題を解決しうる成果が創出されるよう、評価・点検体制の改善を求める。</p> <p>研究職員の業績評価システムについて、期首・期末面談に基づく職員個別の目標設定と評価は、職員レベルでの自律的成長を促す環境を醸成している。法人統合に向けた新たな職員業績評価システムの構築においては、これまでの経験を踏まえた有益な助言を期待する。</p>
1－3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、課題評価結果に基づき配分する「インセンティブ課題配分」が行われる他、設定した重点課題に対して競争的に配分する「重点研究課題配分」や、研究員自らのアイディアに基づいて競争的に配分する「提案型研究課題配分」が行われている。</p> <p>外部資金の獲得については、将来の研究シーズの蓄積等のため、文科省科学研究費助成事業をはじめとす</p>

	<p>る競争的資金制度による研究資金に積極的に応募することを奨励している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、研究用機械のより一層の有効利用を図るため、共用機械リストへの新規登録を促進し、共用化・集約化を図るとともに、所内グループウェア上で所内の資産物品の検索と転用・廃棄申請を行えるようにすることで、機器の有効活用を図っている。放射線育種場の依頼照射については、26年度は税抜きの単価は変更せず、消費税法変更による税率変更のみ反映させ改訂している。</p> <p>オープンラボについては生物研ホームページ上に「マイクロアレイ解析室」、「昆虫遺伝子機能解析関連施設」の利用手順、得られた研究実績等を一般に公開して利活用を図り、26年度はマイクロアレイ解析室の利用は37件、昆虫遺伝子機能解析関連施設は45件の利用があった。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携について、農研機構、生物研、JIRCAS、種苗管理センターの4法人統合に向け、組織設計や運営のあり方について検討体制を構築し、農林水産省と連携を図りつつ検討を進めている。また、ゲノム研究・素材開発から品種育成まで一貫して行う体制の構築を目指し、農研機構と連携して、作物ゲノム育種研究センターを設立している。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに基づき、研究職員自らがそのキャリアビジョンの実現に向けて能力開発プログラムを作成し、管理者の指導・助言を受けつつ実行できる仕組みを構築し、資質向上や研究所の活性化に活用している。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、課題評価に基づくインセンティブ課題配分の他、NIAS研究奨励賞受賞者支援等、競争的環境の中で研究職員へインセンティブを付与する取組を行っている。26年度からは、若手研究員の国際学会等海外における研究成果の口頭発表に対し配分する海外発表支援を開始した。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、一般職員及び技術専門職員について、外部で実施している知的財産関係、行政関係、技能関係等の研修会等に参加させ、知識や能力の向上を図っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>統合後の体制においては、研究施設・機械の有効活用や集約化等による維持管理費の一層の抑制を期待する。</p> <p>また、農林水産研究基本計画（農林水産省技術会議事務局26年3月）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーションセンターや産学官連携を推進する専任のコーディネーターの配置を求めていたところである。統合を予定している法人と連携の上、これら人材の確保・育成に向けた取り組みを求める。</p>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCASで産学官・広報・知財研修などの研修等の共同実施や、役務又は物品関係についても4法人で一括契約を行っている。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、アンケートや利用実績等を参考に費用対効果を考慮した見直しを行い、利用の少ないパッケージやタイトルを中止している。また、2014年に冊子体での個別契約に変更した雑誌について、電子ジャーナル契約復活の要望が多数寄せられたため、再度電子ジャーナルのパッケージ契約に変更した。このことにより、前年より利用可能な雑誌数が増加した。</p> <p>総務部門における効率化、業務見直しについては、源泉徴収税の納付について、24年度から国税電子申告・納税システム（e-Tax）利用に変更し、支払業務の効率化を図る他、研究管理支援部門の電子化等による業務の効率化についても、人事給与共済システム、会計システム、出張旅費システム等を導入して業務運営を行い、各種所内手続きについてグループウェアを活用した電子申請化を進めている。</p> <p>現業業務部門における業務の重点化等については、再雇用職員及び契約職員を活用することで業務の効率化を図るとともに、研究支援業務の対象を遺伝子組換え動植物へと重点化し、技術専門職員が技術の習得や資格の取得に取り組むことで支援業務の内容が充実するよう努めている。</p> <p>アウトソーシングについては桑園の株間除草等の作業で進める他、「業務指導能力等強化研修」を開催し、技術専門職員の契約職員等に対する指揮監督能力向上を図り、アウトソーシングの効率的な実施を図っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>法人統合に向けては、これまで取り組んだ業務の共通性の洗い出しを踏まえ、システム・体制の円滑な統合に向けた検討を求める。</p>
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>大学、民間企業等との共同研究については、26年度には新たに17組織と14件の共同研究を締結し、連携協力及び研究推進を図っている。なお、26年度の25件の国内特許出願のうち4件が共同研究の成果であ</p>

	<p>る。また、連携大学院協定により、26年度は17名の研究者が連携大学院教員等を委嘱され、3名の学生を生物研に受け入れている。</p> <p>他の研究開発法人との連携については、研究協力に関する協約書に基づき、農研機構と25件（うち新規10件）、農業環境技術研究所と5件（うち新規4件）、森林総合研究所と1件、及び家畜改良センターと1件の計32件（うち新規14件）の協定研究を実施している。また、JIRCASとは国際農業研究協議グループ（CGIAR）の研究プロジェクトにおいて連携、協力を行ったほか、JIRCASが行う委託研究「国際標準判別いもち病菌系の特性評価」を受託し研究を実施している。また、ジーンバンク事業について、農研機構、農環研、JIRCAS、種苗管理センター、家畜改良センターと連係してDNAバンクとしての収集、保存、配布、公開等を行っている。また、ゲノム研究・素材開発から品種育成まで一貫して行う体制の構築を目指し、農研機構と連携して、作物ゲノム育種研究センターを設立している。</p> <p>放射線照射依頼への対応については、26年度はガンマーフィールド、ガンマーラームにより125件の依頼照射を行っている。またホームページに依頼照射専用のメールアドレスを掲載して依頼者への利便性を高める取組が行われている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>既に「作物ゲノム育種研究センター」の設立等、基礎から応用まで一貫した研究体制の構築が進んでいるが、統合後の着実な推進に向けた検討を求める。</p>
1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>国際的な研究ネットワークの強化に向けては、イネについてはイネゲノム全塩基配列解読の成果利用の一環として、国際共同プロジェクトであるイネアノテーション計画（RAP）の中核機関として、各国でイネアノテーション会議を開催し、ゲノム配列情報等の利用促進を図っている。コムギに関しては、全ゲノム解読を進める国際コムギゲノム解読コンソーシアム（IWGSC）に参画し、その研究調整委員会へ委員を派遣しているほか、G20農相会合で合意されたコムギ研究の国際協調を図る組織 Wheat Initiative（WI）に対しても、研究委員会に委員派遣を行い、関係強化に積極的に取り組んでいる。昆虫ゲノム研究においては、カイコゲノムアノテーション国際ワークショップでの決議及び日中間での合意に基づき、カイコゲノムのアノテーション作業を進めている。動物ゲノム研究においては、国際コンソーシアムによるブタゲノム解読の完了を受けて、解析内容についてコンソーシアムを通じて発表するとともに、およそ25,000個の遺伝子に相当するcDNAの全長解読について生物研が主導して行うなどしている。26年度からは日本とベトナム政府との2国間における新たな研究プロジェクトを開始した。</p> <p>MOUの締結実績については、国際コンソーシアム1件を含む23件を各国の研究機関と締結している。</p> <p>ITPGRに定める条件に基づく植物遺伝資源の提供等については、植物遺伝資源の配布数量と配布価格を条約の基準に合うように配布規程の改正を行っている。また、ジーンバンクの所有する約22万点の植物遺伝資源のうち約1万8千点がMLS（多数国間の制度）に登録され、平成26年7月に農林水産省から公表されている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>統合後の新法人においても、生命科学分野での国際的なイニシアチブ確保に向けて、今後も取組を期待する。</p>

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2-1 試験及び研究並びに調査（別表）	
2-2 行政部局との連携	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>行政部局との連携については、各種会議において行政部局からの参加者と意見交換を行い、研究計画等に反映させている。ジーンバンク事業においては、連絡協議会、評価委員会において農林水産省担当部局の下で、意見交換を行うとともに、ITPGRや名古屋議定書に関する情報収集等に努めている。ITPGRについては、農林水産技術会議事務局技術政策課との連携により、MLSを通じて提供すべき食料・農業植物遺伝資源の選定を進めている。生物研が代表機関となっているプロジェクト研究については、アドバイザリー会議や評価会議等において、研究リーダーと行政部局間で定期的に情報交換を行い、得られた意見等を研究に反映させるなど、行政部局と積極的な連携を図っている。例えば、次世代ゲノム基盤プロジェクトでは11回の会議に延べ29名の行政部局関係者の出席があり、需要フロンティア拡大のための研究開発プロジェクト・医薬品作物等開発分科会では8回の会議に延べ15名の行政部局関係者の出席があった。</p> <p>行政等の要請に対しては、食品安全委員会専門委員としての遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価に関する事項についての調査審議をはじめ、延べ108名の役職員を委員会等へ派遣している。また、政府が行う国際協力、交流等による海外派遣では2名の職員を派遣している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>

	<p><今後の課題></p> <p>行政部局と密接にコミュニケーションをとった上で、行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、今後の研究に取り組んで欲しい。</p>
2－3 研究成果の公表、普及の促進	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、ホームページ及び刊行物の整備を行っており、ホームページには毎月約8.7万件の訪問数がある。刊行物については、「研究所要覧」、「農業生物資源ジーンバンク」等を研究所や展示会場で配布している。また、「主な研究成果」等についても、ホームページ上で公開している。見学者対応についても、26年度は1,200名の見学者を受け入れており、遺伝子組換え農作物の展示圃場についてはスキルアップマニュアルを踏まえ、見学者との円滑なコミュニケーションに努めている。また、高校生・大学生には見学前の質問を受付け、興味に応じた内容の紹介に努めている。</p> <p>先端的な研究活動に関する科学的・客観的情報発信については、遺伝子組換え農作物の展示栽培を実施しており、26年度は本部地区では603名、農環研地区で87名の見学を受け入れている。以上、遺伝子組換え農作物や食品に関する双方面コミュニケーションイベントにより、遺伝子組換え農作物等への理解増進を図っている。</p> <p>一般生産者や消費者との交流・相互理解に向けた取組については、26年度もNIASオープンカレッジを開催し、生物研の研究活動を情報発信している。講義の内容はインターネットで配信し、遠隔地での受講も可能としている。この他、一般公開、各地のサイエンスカフェ、研究成果を発信するシンポジウム等を開催し、研究に関する相互理解の増進に取り組んでいる。</p> <p>主要研究成果については、行政部局や評価助言委員等の第三者の意見等を踏まえ、新産業の創出等につながる有用な研究成果として、26年度は2件を選定し、期間中目標値を既に達成している。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、遺伝資源をはじめとする40のデータベースを構築・公表しており、知的基盤データベースとしての活用が進んでいる。</p> <p>研究所の成果を活用したベンチャー育成については、ベンチャー企業1社に対する支援を行っている。対象企業は遺伝子組換えイネを用いたサイトカインであるインターロイキン10(IL-10)の生産と含有化粧品の販売を行っており、将来的には研究用試薬としての販売を目指している。</p> <p>論文の公表については、26年度は284報を公表しており、年間目標値に対して97%の達成率である。IFについては既に期間中目標値を達成している。</p> <p>プレスリリースは、22回行っており、年間目標値を大きく上回っている。</p> <p>知財のマネジメントについては、民間企業で知財担当経験のある職員や弁理士資格を保有する職員を通じて、研究計画段階から知的財産マネジメントに取り組んでいる。</p> <p>国内特許については、26年度は国内出願25件で年間目標値を下回っているが、実施許諾数は47件と目標値を達成しており、知財戦略に基づく特許出願が行われていると考えられる。この他、保有特許については運用上のルールである「7年ルール」に照らし合わせて保有の必要性を見直している。</p> <p>MTAについては、137件(提供88件、受領49件)を締結している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>生物研の有する知的財産が民間を含め広く活用されるよう、より積極的な情報発信を期待する。</p>
2－4 専門分野を活かしたその他社会貢献	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、26年度はシルクフィブロイン粉末試料についての測定・分析1件の分析依頼があった。また、依頼者の利便性を高めること等のため、分析・鑑定規程の改正を行っている。</p> <p>講習については、「マイクロアレイワークショップ2014」(参加者14名)及び「植物科学・作物育種におけるフェノーム解析」(同22名)をテーマにした講習などを開催し、都道府県、民間の研究者等に指導、普及を行っている。研究者等の受け入れについては、外来研究員や講習生など延べ148名を受け入れている。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、外部機関等からの依頼により、講演、新規プロジェクト策定に係る調査、小麦イニシアティブ第4回機関調整委員会等への参加など、13件の案件について合計19名の職員を派遣している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>生物研の有する生命科学に関する専門知識を活かし、公設試の技術向上等の社会貢献を今後も期待する。</p>
第3 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>予算については、運営費交付金の削減に対応しつつ、光熱水料等の後年度負担を軽減させるための節電対策費を配分するとともに、研究資金の配分を重点課題研究に重点化するなど、業務運営の効率化を目指した配分が行われている。</p>

	<p>ジーンバンク事業については、実施主体である当研究所から共同実施機関（サブバンク）へ委託を行うとともに、専門的知見を必要とする課題について外部委託が行われている。管理運営部門では、特別な資格や技能を必要とする業務や建物・構内の管理等業務について外部委託が行われている。</p> <p>会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘（平成 25 年度決算検査報告）については、平成 26 年度末に指摘金額の一部を国庫に返還するとともに、再発防止策を策定し、着実に実施している。</p> <p>自己収入については、PR 活動に努めたことにより知的財産収入が増加するなど効果が現れており、遺伝資源配布事業については検索データベースの機能充実等で利便性を高めるなどして利用促進を図っている。また、依頼照射事業については、照射料金の見直しや有料対象の拡大など受益者負担の適正化を図りながら事業が行われている。</p> <p>施設利用委員会等を通じて老朽化や利用状況の把握、施設利用計画の適切な見直しを行っている。なお、放射線育種場の寄宿舎跡地における土地、構築物について国庫納付を完了している。第 2 本館 RI（放射性同位体：ラジオアイソトープ）管理区域は廃止の手続きが行われている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p>
第 4 短期借入金の限度額	該当なし
第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>不要財産の処分については、放射線育種場寄宿舎跡地に係る不要財産を国庫納付するとともに、これに伴う資本金減少に係る変更登記の手続きを行い、適切に処理している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p>
第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	該当なし
第 7 剰余金の使途	該当なし
第 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	
8-1 施設及び設備に関する計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>バイオプラントリサーチセンター空調設備改修工事は計画どおり竣工している。平成 24 年度補正予算で交付決定され繰越した植物遺伝資源供給センターの整備については、工期の延長が発生したものの平成 27 年 1 月に竣工し、それぞれ業務に供している。</p>
8-2 人事に関する計画	<p>評定 : B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>平成 27 年 3 月 31 日現在、常勤職員数は 343 名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、優れた若手の人材を確保するため、パートナント研究員 5 名を公募により採用している。また、研究リーダーであるユニット長についても、公募により人材を確保している。</p> <p>女性研究者の採用については、2 名を採用しており、また、女性研究者の活用について、研究管理支援部門の室長として初めてとなる女性室長 1 名を登用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、配偶者が外国勤務となった場合に活用できる配偶者同行休業制度を新たに導入した。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p>
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<p>評定 C</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>26 年度中に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発覚している。法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低い。厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>以上のことから、評定を C とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこのようなことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>職場環境の安全対策と安全衛生に関する職員の教育・訓練、グループウェアへのエネルギー使用実績掲載による省エネ意識の醸成、グリーン調達推進体制の推進等、中長期目標に対して着実な取り組みが行われており、評定を B とする。</p>
8-5 積立金の処分に関する事項	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき、前中期目標期間までに自己財源</p>

で購入した有形固定資産の減価償却費等に充当しており、適切に処理している。
以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。

区分	ウェイト*	評価 ランク	コメント
第2-1 試験及び研究並びに調査	—	—	—
1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備	—	—	—
(1) 農業生物遺伝資源の充実と活用の強化		A	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>植物、微生物、動物の各遺伝子資源について収集・受け入れと、特性評価・配布事業が着実に行われている。遺伝資源の高度化については、遺伝子の多型情報を付与し、育種の素材となる系統群(コアコレクション)の整備が進んだ。<u>ITPGRに対応するための新たな公開用データベースや利用手続き用オンラインシステムを構築すると共に、これまでの海外遺伝資源保有国との共同研究を順調に進捗させ、新たにベトナム、ラオス、カンボジアとも共同研究を開始した。</u></p> <p>中期計画に沿った進展状況に加え、<u>国際的な枠組みに対応した海外遺伝資源を円滑に活用できるようにする取り組みを特に評価しA判定とした。</u></p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>法人統合に伴い、遺伝資源の管理と遺伝資源情報の高度化等に必要な研究開発をより一体的に推進し、研究基盤としてのジーンバンク事業を充実させる。</p>

<p>(2) 農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化</p>	<p>A</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>農業生物のゲノムリソースの拡充・強化に関しては、イネ、ダイズ等各種作物の有用遺伝子を育種に活用するための変異体ライブラリー等の整備が進み、コムギの6B染色体の概要塩基配列解読、各種農業害虫の農薬抵抗性機構等の解明のための高密度連鎖地図整備、家畜の飼料利用性や繁殖性など重要育種目標に係わる遺伝子領域の絞り込み等の解析が進展している。近年、急速に研究が進展しているゲノム編集技術については、今後の用途開発が見込まれるイネ・カイコにこの技術を適用するための優れた研究成果を得ている。<u>次世代DNAシーケンサーによって生み出される大量の農業生物の塩基配列情報を解析するためのウェブシステム(Galaxy/NIAS)</u>を運用し利用促進のための講習会を継続して開催している。</p> <p>中期計画の進捗に加え、<u>新たな取り組みとして、農作物の迅速な品種育成に有効なDNAマーカー情報を一元化してウェブページで公開し、DNAマーカー育種の技術講習会を開催するなど、技術の普及に向けた取り組みの推進を特に評価しA判定とした。</u></p> <p><今後の課題></p> <p>開発した技術が利用される場面を想定しつつ研究開発の方針を定めること。特に農業生物のバイオインフォマティクス研究やDNAマーカーの開発研究に関しては、この研究分野の成果の活用を拡大させる観点から、公設試等での利用が普及するよう支援に努めること。</p>
-------------------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と 利用技術の開発	—	—	—
(1) 農作物や家畜等の生産性向上に資する生物機能の解明	B	<p style="text-align: center;"><評定に至った理由></p> <p>コシヒカリ背景のイネにインド型イネ(カサラス)の染色体の一部を組み込んだ系統群を活用した解析により、カサラス由来の染色体領域 TGW6 が、食味総合評価を維持したまま高温登熟障害を軽減し育種素材として有用であることを確認した。新規な害虫制御剤の開発をめざして自ら開発したアッセイ系を用いて幼若ホルモン受容体を標的とした化合物の探索や RNA 干渉法より神経ペプチドや膜受容体分子の機能解明を進展させた。また、家畜の繁殖サイクル短縮に貢献すると見込まれる、繁殖中枢であるキスペプチン神経系に作用するニューロキニン作動薬候補を同定する等、作物や家畜の生産性向上に資する技術開発が中期計画に沿って着実に進んでおり B 判定とした。</p> <p style="text-align: center;"><今後の課題></p> <p>生物機能の解明に関する研究課題においては、機能の解明を通じて開発した技術が利用される場面を想定しつつ、必要な研究開発の方針を定めること。</p>	

(2) 農作物や家畜等の生物機能の高度発揮に向けた生物間相互作用の解明と利用技術の開発	B	<p><評定に至った理由></p> <p>イネの耐病性を向上させる転写因子 WRKY45 の発現量を調節することにより、イネの生育・収量に影響を与えることなく糸状菌・細菌病に抵抗性を付与することができる系統を育成した。また、近年被害が拡大しているイネの害虫トビイロウンカに対するイネの抵抗性遺伝子 BPH26 の同定、ブタの抗病性に係わる病原体の受容体分子多型の同定、豚のコラーゲンビトリゲルの利用法としてこれまで動物実験で行われていた目刺激性試験法に代わる代替試験法の開発等、中期計画に沿った進展が認められる。</p> <p>各研究課題について順調に進展しており、B 判定とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>生物間相互作用の解明については多くの研究成果の記載がなされており、コラーゲンビトリゲルの研究課題など順調に利用技術の開発に移行しつつある課題もあるが、研究成果がどのように利用技術の開発につながるか不明確なものが見受けられる。今後も継続する研究課題については研究成果をどのように利用技術に生かすのか、既存技術との優位性を含めた検討を経た上で研究方向を定めるべき。</p>
3. 新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発	A	<p><評定に至った理由></p> <p>スギ花粉症治療米については、医薬品開発の制度に則った開発を進め、治験薬の製造工程をほぼ確立した。遺伝子組換えカイコの利用技術の開発に関しては、<u>国内で動物として初めて開放系(第一種使用等)による試験飼育を実施し、産業利用に向けた取り組みを進展させた</u>。また、卵で早期選抜可能な組換えマーカーの開発や病態モデルカイコの作出、実用品種で強度を強めた絹糸(クモ糸シルク)を生産させるなど、優れた研究成果を多く産出した。<u>遺伝子組換えカイコに関する研究開発について製品化される例も出てきている点を特に評価しA判定とした。</u></p> <p><今後の課題></p> <p>企業による開発・販売が必須となる医薬品等の素材開発については、研究シーズに基づいた開発を漫然と継続するのではなく、早期から普及を担う企業との共同開発を指向し、開発段階でチェックポイントを設けて社会実装される事例が増えるよう、より機動的に遂行すること。</p>

中期計画	意見
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1－1 経費の削減	<p>評定：C</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>業務経費、一般管理費の削減については、毎年度予算に対して一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の削減を達成している。</p> <p>給与水準については期間中の給与水準はいずれの年度も国家公務員を下回っている。</p> <p>人件費削減については、23 年度において 17 年度比で 6 %以上の削減を達成し、その後も必要な見直しを進めている。</p> <p>契約に係る規定は、執行体制や審査体制については、必要な規定類が整備され、重層的な審査体制がとられている。しかし、期間中に DNA 合成製品等の取引における不適正な経理処理事案が発生している。</p> <p>競争性のない随意契約については件数において横ばい・維持、一社応札については件数の構成比において増加傾向にある。</p> <p>契約の競争性、透明性については、公共調達の適正化に向けた取組状況等の検討を行うとともに、競争性のない随意契約、1 者応札・1 者応募（2か年度連続した案件のフォローアップ）及等について、契約監視委員会の審査を受け、問題はなかったことが確認されている。</p> <p>複数年契約については、実験廃水処理施設運転保守管理業務や施設保守管理業務、ガス契約等について複数年契約としている。</p> <p>特定関連会社、関連公益法人等については本期間中該当する契約はなかった。公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られるものの、不適正な経理処理事案が発生しうる契約・執行・検収体制が続いていることから、評定は C とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>不適正な経理処理事案が発生しうる契約、執行、検収体制の不備については再発防止策が示されているところであるが、今後の確実な取組と再発防止を求める。</p>
1－2 評価・点検の実施と反映	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>評価・点検については、明確に数値化された指標や、外部委員も含めた点検・評価により、客観的・適切に実施されている。</p> <p>評価・点検にて高い評価を得た課題については翌年度にインセンティブ課題配分を行い、また、評価結果や反映状況はウェブサイトに公表されている。</p> <p>工程表に基づく研究業務の進行管理については、研究の年次目標を記載した工程表を作成し、当該年度の達成状況の点検と、その結果を踏まえた次年度目標の見直しを行っている。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組については、研究論文に着目した引用回数の分析などの情報収集を行っている。その中で、トムソン・ロイター社が発表した、高被引用論文数による日本の研究機関ランキングにおいて、植物・動物学分野のランキングでは、生物研が上位につけている。</p> <p>研究資源の投入・成果の分析については、資金及び人員等の投入状況と得られた研究成果について取りまとめ、課題評価判定会や評価助言会議において活用されている。</p> <p>研究成果の利用状況の把握については、22 年度までに選定された「普及に移しうる成果」、23 年度以降に選定された「主要研究成果」について、成果の追跡調査結果をもとに、生物研の課題評価判定会において普及活用ランクを 3 段階で判定し、所内の運営会議を通じ、新産業創出につながる研究への取組促進等のための情報として職員に周知している。</p> <p>職員の業績評価については、毎年 1 月からの 1 年間として、規定及びマニュアルに従って実施し、被評価者ごとに期首に設定する目標等について、期末時点での達成水準で評価している。評価結果は勤勉手当等の処遇に反映させている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定を B とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>今後は成果の創出にとどまらず、研究成果の社会還元がより強く求められる。現場の問題を解決しうる成果が創出されるよう、評価・点検体制の改善を求める。</p> <p>研究職員の業績評価システムについて、期首・期末面談に基づく職員個別の目標設定と評価は、職員レベルでの自律的成长を促す環境を醸成している。法人統合に向けた新たな職員業績評価システムの構築においては、これまでの経験を踏まえた有益な助言を期待する。</p>
1－3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>評価・点検結果の運営費交付金配分への反映については、課題評価結果に基づき配分する「インセンティブ課題配分」が行われる他、設定した重点課題に対して競争的に配分する「重点研究課題配分」や、研究員</p>

	<p>自らのアイディアに基づいて競争的に配分する「提案型研究課題配分」が行われている。</p> <p>外部資金の獲得については、将来の研究シーズの蓄積等のため、文科省科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金制度による研究資金に積極的に応募することを奨励している。</p> <p>研究施設・機械の有効活用については、研究用機械のより一層の有効利用を図るため、共用機械リストへの新規登録を促進し、共用化・集約化を図るとともに、所内グループウェア上で所内の資産物品の検索と転用・廃棄申請を行えるようにすることで、機器の有効活用を図っている。放射線育種場の依頼照射については、依頼照射規程を改正し、従来無料としていた独立行政法人や国立大学法人についても有料としている。オープンラボについては生物研ホームページ上に「マイクロアレイ解析室」、「昆虫遺伝子機能解析関連施設」の利用手順、得られた研究実績等を一般に公開して利活用を図り、遺伝子発現解析、原因遺伝子の特定、遺伝子機能の解明、遺伝子組換えカイコの作製によるノックアウトあるいはタンパク質発現解析等の成果が得られている。</p> <p>他の農業関係研究開発法人との連携について、農研機構、生物研、JIRCAS、種苗管理センターの4法人統合に向け、組織設計や運営のあり方について検討体制を構築し、農林水産省と連携を図りつつ検討を進めている。また、ゲノム研究・素材開発から品種育成まで一貫して行う体制の構築を目指し、農研機構と連携して、作物ゲノム育種研究センターを設立している。</p> <p>人材育成については、人材育成プログラムに基づき、研究職員自らがそのキャリアビジョンの実現に向けて能力開発プログラムを作成し、管理者の指導・助言を受けつつ実行できる仕組みを構築し、資質向上や研究所の活性化に活用している。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、課題評価に基づくインセンティブ課題配分の他、NIAS研究奨励賞受賞者支援等、競争的環境の中で研究職員へインセンティブを付与する取組を行っている。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化については、研究管理者の育成では外部で実施している階層別養成研修を活用するほか、一般職員及び技術専門職員についても、外部で実施している知的財産関係、行政関係、技能関係等の研修会等に参加させ、知識や能力の向上を図っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>統合後の体制においては、研究施設・機械の有効活用や集約化等による維持管理費の一層の抑制を期待する。</p> <p>また、農林水産研究基本計画（農林水産省技術会議事務局26年3月）においては、都道府県の農業革新支援専門員等の現場関係者と密に情報・意見交換を行い、ニーズの把握や課題抽出に取り組むコミュニケーションや産学官連携を推進する専任のコーディネーターの配置を求めていところである。統合を予定している法人と連携の上、これら人材の確保・育成に向けた取り組みを求める。</p>
1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>他の農業関係研究開発法人との共通性の高い業務の洗い出しについては、農研機構、生物研、農環研、JIRCASで「4法人事務業務見直し連絡会」を設置し、研修等の共同実施や、役務又は物品関係についても4法人で一括契約を行っている。</p> <p>研究情報の収集・提供業務の充実・強化については、電子ジャーナルについて利用者ニーズを踏まえた選定を行うとともに、利用の比較的小ないパッケージやタイトルは購読を中止し、効率化を図っている。</p> <p>総務部門における効率化、業務見直しについては、源泉徴収税の納付について、24年度から国税電子申告・納税システム（e-Tax）利用に変更し、支払業務の効率化を図る他、研究管理支援部門の電子化等による業務の効率化についても、人事給与共済システム、会計システム、出張旅費システム等を導入して業務運営を行い、各種所内手続きについてグループウェアを活用した電子申請化を進めている。</p> <p>現業業務部門における業務の重点化等については、再雇用職員及び契約職員を活用することで業務の効率化を図るとともに、研究支援業務の対象を遺伝子組換え動植物へと重点化し、技術専門職員が技術の習得や資格の取得に取り組むことで契約職員への指導を充実させている。</p> <p>アウトソーシングについては桑園の株間除草等の作業で進める他、「業務指導能力等強化研修」を開催し、技術専門職員の契約職員等に対する指揮監督能力向上を図り、アウトソーシングの効率的な実施を図っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>法人統合に向けては、これまで取り組んだ業務の共通性の洗い出しを踏まえ、システム・体制の円滑な統合に向けた検討を求める。</p>
1-5 産学官連携、協力の促進・強化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>大学、民間企業等との共同研究については、民間、大学、都道府県、他独法等との間で132件の共同研究が実施されており、この中から19件の特許が共同出願されている。特に、民間企業との共同研究ではセリシン化粧品、ホーネットシルクを使用した音響用トランジストが実用化に至っている。また、連携大学院協定により、期間中延べ81名の研究者が連携大学院教員等を委嘱され、延べ32名の学生を生物研に受け入れ</p>

	<p>ている。</p> <p>他の研究開発法人との連携については、農業関係研究開発3法人に加え、森林総合研究所、家畜改良センターと計81件の協定研究を実施している。また、JIRCASとは国際農業研究協議グループ(CGIAR)の研究プロジェクトにおいて連携、協力を行ったほか、JIRCASが行う委託研究「国際標準判別いもち病菌系の特性評価」を受託し研究を実施している。また、ジーンバンク事業について、農研機構、農環研、JIRCAS、種苗管理センター、家畜改良センターと連係してDNAバンクとしての収集、保存、配布、公開等を行っている。また、ゲノム研究・素材開発から品種育成まで一貫して行う体制の構築を目指し、農研機構と連携して、作物ゲノム育種研究センターを設立している。</p> <p>放射線照射依頼への対応については、震災以降、照射施設の稼働に支障が出ていたが、ガンマールームに関しては24年度から、ガンマーフィールドについては25年度から依頼照射を再開した。ホームページに依頼照射専用のメールアドレスを掲載して依頼者への利便性を高める取組が行われ、期間中の依頼照射実績は706件である。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>既に「作物ゲノム育種研究センター」の設立等、基礎から応用まで一貫した研究体制の構築が進んでいるが、統合後の着実な推進に向けた検討を求める。</p>
1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>国際的な研究ネットワークの強化に向けては、イネについてはイネゲノム全塩基配列解読の成果利用の一環として、国際共同プロジェクトであるイネアノテーション計画(RAP)の中核機関として、各国でイネアノテーション会議を開催し、ゲノム配列情報等の利用促進を図っている。コムギに関しては、全ゲノム解読を進める国際コムギゲノム解読コンソーシアム(IWGSC)に参画し、その研究調整委員会へ委員を派遣しているほか、G20農相会合で合意されたコムギ研究の国際協調を図る組織Wheat Initiative(WI)に対しても、研究委員会に委員派遣を行い、関係強化に積極的に取り組んでいる。昆虫ゲノム研究においては、カイコゲノムアノテーション国際ワークショップでの決議及び日中間での合意に基づき、カイコゲノムのアノテーション作業が開始され作業を進めている。動物ゲノム研究においては、国際コンソーシアムによるブタゲノム解読の完了を受けて、解析内容についてコンソーシアムを通じて発表するとともに、およそ25,000個の遺伝子に相当するcDNAの全長解読について生物研が主導して行うなどしている。また、ジーンバンク事業においては、各国の大学や研究機関とMOUを締結し、遺伝資源の探索収集や特性評価等について共同で実施している。</p> <p>MOUの締結実績については、各国と延べ24件を締結している。</p> <p>ITPGRに定める条件に基づく植物遺伝資源の提供等については、植物遺伝資源の配布数量と配布価格を条約の基準に合うように配布規程の改正を行っている。また、ジーンバンクの所有する約22万点の植物遺伝資源のうち約1万8千点がMLS(多数国間の制度)に登録され、平成26年7月に農林水産省から公表されている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>統合後の新法人においても、生命科学分野での国際的なイニシアチブ確保に向けて、今後も取組を期待する。</p>

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2-1 試験及び研究並びに調査(別表)	
2-2 行政部局との連携	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>行政部局との連携については、各種会議において行政部局からの参加者と意見交換を行い、研究計画等に反映させている。ジーンバンク事業においては、連絡協議会、評価委員会において農林水産省担当部局の下で、意見交換を行うとともに、ITPGRや名古屋議定書に関する情報収集等に努めている。ITPGRについては、農林水産技術会議事務局技術政策課との連携により、MLSを通じて提供すべき食料・農業植物遺伝資源の選定を進めている。生物研が代表機関となっているプロジェクト研究については、アドバイザリー会議や評議会議等において、研究リーダーと行政部局間で定期的に情報交換を行い、得られた意見等を研究に反映させるなど、行政部局と積極的な連携を図っている。例えば、次世代ゲノム基盤プロジェクトでは計48回の会議に延べ116名の行政部局関係者の出席があり、需要フロンティア拡大のための研究開発プロジェクト・医薬品作物等開発分科会では計38回の会議に延べ83名の行政部局関係者の出席があった。</p> <p>行政等の要請に対しては、食品安全委員会専門委員としての遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価に関する事項についての調査審議をはじめ、延べ438名の役職員を委員会等へ派遣している。また、政府が行う国際協力、交流等による海外派遣では延べ16名の職員を派遣している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>

	<p><今後の課題></p> <p>行政部局と密接にコミュニケーションをとった上で、行政ニーズに対応した成果が創出されるよう、今後の研究に取り組んで欲しい。</p>
2-3 研究成果の公表、普及の促進	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>国民などへの研究情報発信については、ホームページ及び刊行物の整備を行っており、ホームページには毎月約8万件の訪問数がある。刊行物については、「研究所要覧」、「農業生物資源ジーンバンク」等を研究所やフェア会場で配布している。また、「主な研究成果」等についても、ホームページ上で公開している。見学者対応についても、期間中に延べ5378名の見学者を受け入れており、遺伝子組換え農作物の展示圃場についてはスキルアップマニュアルを踏まえ、見学者との円滑なコミュニケーションに努めている。また、高校生・大学生には見学前の質問を受付け、関心の高い分野については詳しい説明を心がけており、見学後に届く感想等により、高い満足度が確認できている。</p> <p>先端的な研究活動に関する科学的・客觀的情報発信については、遺伝子組換え農作物の展示栽培を実施しており、期間中本部地区では3079名、農環研地区で233名の見学を受け入れている。この他、毎年度一般説明会を開催するとともに、イネやカイコの生育状況等についてホームページ上で情報発信を行っている。以上、遺伝子組換え農作物や食品に関する双方向コミュニケーションイベントにより、遺伝子組換え農作物等への理解増進を図っている。</p> <p>一般生産者や消費者との交流・相互理解に向けた取組については、NIAS オープンカレッジを毎年開催し、生物研の研究活動を情報発信している。24年度からは講義の内容をインターネットで配信し、遠隔地での受講も可能としている。この他、一般公開、各地のサイエンスカフェ、研究成果を発信するシンポジウム等を開催し、研究に関する相互理解の増進に取り組んでいる。</p> <p>主要研究成果については、行政部局や評価助言委員等の第三者の意見等を踏まえ、新産業の創出等につながる有用な研究成果として、期間中8件を選定しており、目標値を既に達成している。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、遺伝資源をはじめとする40のデータベースを構築・公表しており、知的基盤データベースとしての活用が進んでいる。</p> <p>研究所の成果を活用したベンチャー育成については、ベンチャー企業1社に対する支援を行っている。対象企業は遺伝子組換えイネを用いたサイトカインであるインターロイキン10(IL-10)の生産と含有化粧品の販売を行っており、将来的には研究用試薬としての販売を目指している。</p> <p>論文の公表については期間中目標値の達成が見込まれ、IFについては既に目標値を達成している。</p> <p>プレスリリースは、期間中これまで59回であり、目標値の84%となっている。</p> <p>知財のマネジメントについては、民間企業で知財担当経験のある職員や弁理士資格を保有する職員を通じて、研究計画段階から知的財産マネジメントに取り組んでいる。</p> <p>国内特許については、出願数が期間中これまで112件となっており、目標を下回っている。ただし、実施許諾数は目標値を達成しており、知財戦略に基づく特許出願が行われていると考えられる。この他、保有特許については運用上のルールである「7年ルール」に照らし合わせて保有の必要性を見直している。</p> <p>MTAについては、期間中423件（提供268件、受領155件）を締結している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて概ね着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>生物研の有する知的財産が民間を含め広く活用されるよう、より積極的な情報発信を期待する。</p>
2-4 専門分野を活かしたその他社会貢献	<p>評定：B</p> <p><評定理由></p> <p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、昆虫幼若ホルモンおよび抗幼若ホルモン活性の評価、古代織物から採取した錦断片および絹縫糸についての分析・鑑定、シルクフィブロイン粉末試料についての測定・分析を行っている。また、依頼者の利便性を高めること等のため、分析・鑑定規程の改正を行っている。</p> <p>講習については、マイクロアレイワークショップ、次世代シーケンサーを利用したゲノム解析の実際等、講習会に講師として延べ196名の職員派遣を行っている。また、研修の受け入れについては、外来研究員や講習生等、延べ602人を受け入れ、生物研が有する先端的な研究成果情報の発信、大学院学生等への教育指導を行っている。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣等については、外部機関等からの依頼により、国際養蚕委員会、生物多様性条約締約国会議、国際ゲノム学会議など、延べ103名の役職員を海外へ派遣している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>生物研の有する生命科学に関する専門知識を活かし、公設試の技術向上等の社会貢献を今後も期待する。</p>
第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	<p>評定 B</p> <p><評定理由></p> <p>予算については、運営費交付金の削減に対応しつつ、研究資金の配分を重点課題研究に重点化するなど、</p>

	<p>業務運営の効率化に向けて予算の配分、執行が行われている。</p> <p>自己収入については、PR活動に努めたことにより知的財産収入が増加するとともに、遺伝資源配布事業について、検索データベースの機能の充実等により利便性を高めるなどして利用促進を図っている。また、依頼照射事業については、照射料金の見直しや有料対象の拡大など収入増加に努めている。</p> <p>保有資産については、当研究所内に設置した施設利用委員会等において老朽化や利用状況の把握、施設利用計画の見直しを行っている。なお、保有資産の処分については、放射線育種場の寄宿舎跡地に係る土地、構築物については、処分済みであり、国庫納付を完了している。</p> <p>会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘（平成25年度決算検査報告）については、平成26年度末に指摘金額の一部を国庫に返還するとともに、再発防止策を策定し、着実に実施している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>
第4 短期借入金の限度額	該当なし
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	<p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>不要財産の処分については、23年度及び26年度に不要財産を国庫納付するとともに、計4,992,983,260円を資本金から減少しており、不要財産の処分に関する計画について、着実な業務運営がなされている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	該当なし
第7 剰余金の使途	該当なし
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	<p>8-1 施設及び設備に関する計画</p> <p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>第3期中期目標期間中に整備を計画していた施設は、平成23年度及び24年度の補正予算で措置されたものを含め、計画どおりに竣工し業務に供しており、研究の進展や研究環境の整備を図っている。</p> <p>8-2 人事に関する計画</p> <p>評定：B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>平成27年3月31日現在、常勤職員数は343名であり、期初職員相当数を下回っている。</p> <p>人材の確保については、多様な採用制度を活用し研究幹部3名、ユニット長等6名、主任研究員20名、任期付研究員8名を公募により採用している。</p> <p>女性研究者の採用については、5名を採用しており、また、女性研究者の活用について、3名の女性ユニット長を配置するとともに、研究管理支援部門に女性室長を1名登用している。</p> <p>仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備については、育児休業の取得時の代替要員として、24~25年度に1名、25~26年度に2名の任期付職員の採用を行い、育児休業を取得しやすい環境づくりを図っている。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用、登用について期待する。</p> <p>8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化</p> <p>評定 C</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>本中期目標期間中、植物防疫法違反、不適正な経理処理事案等、国民からの信用を失いかねない重大事案が発生していることを踏まえれば、法人の内部統制や監事監査が十分に機能していたとは言い難く、また、研究職員のコンプライアンス意識も総じて低かったと、厳しく評価せざるを得ない。</p> <p>以上のことから、評定をCとする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>発生した事案ごと再発防止策を策定し、実施しているところであるが、二度とこうしたことを起こさぬよう今後の確実な取組を求めるとともに、内部統制及び監事監査機能の強化と、役職員のコンプライアンス意識の向上を強く求める。</p> <p>8-4 環境対策・安全管理の推進</p> <p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>職場環境の安全対策と安全衛生に関する職員の教育・訓練、グループウェアへのエネルギー使用実績掲載による省エネ意識の醸成、グリーン調達推進体制の推進等、中長期目標に対して着実な取り組みが行われており、評定をBとする。</p> <p>8-5 積立金の処分に関する事項</p> <p>評定 B</p> <p>＜評定理由＞</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、会計基準や中期目標等に基づき、前中期目標期間までに自己財源で購入した有形固定資産の減価償却費等に充当しており、適切に処理している。</p> <p>以上、中期目標・計画の達成に向けて着実な取組が見られることから、評定をBとする。</p>

区分	ウェイト*	評価ランク	コメント
第2-1 試験及び研究並びに調査	—	—	—
1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備	—	—	—
(1) 農業生物遺伝資源の充実と活用の強化		B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>サブバンクと連携して変化する育種のニーズに対応した遺伝資源の充実に努め、植物遺伝資源で約22万点、動物遺伝資源で約2千点、微生物で3万株に達している。海外遺伝資源の収集についてはカンボジア、ベトナム、ラオスで現地調査を行い、イネ、野菜、雑穀等の資源収集を行った。茎頂点の超低温保存法の改良により、サトウキビ、ジャガイモなどの栄養体作物の長期安定保存法を実用水準にまで高めた。海外遺伝資源の円滑な活用に向けた国際共同研究については、ベトナム、ラオス、カンボジア、インド、タイ、ミャンマーと実施している。ITPGRに基づく植物遺伝資源の提供についてもジーンバンク Web ページを強化し ITPGR に準拠した利用体制を構築した。我が国の農業研究に必要な遺伝資源の研究基盤の整備とそれらを活用する取組を進展させており中期計画の達成が見込まれることから B 判定とした。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>法人統合に伴い、遺伝資源の管理と遺伝資源情報の高度化等に必要な研究開発をより一体的に推進し、研究基盤としてのジーンバンク事業を充実させる。</p>

<p>(2) 農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>ゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化では、農業生物においても高速シーケンサーによる大量の配列データが生み出されるようになり、これに対応した<u>大量データ解析用パイプラインを開発してGalaxy/NIASとして解析支援サービスを開始した</u>。植物では、深根性遺伝子など作物の改良に役立つ有用遺伝子同定を進めると同時にDNAマーカーの開発を進め、農作物育種基盤を充実させた。動物では、ブタのゲノムのアノテーション情報を進展させることにより、肉質・抗病性・繁殖性などの向上に役立つ研究基盤も充実させた。昆虫では、各種害虫の網羅的遺伝子配列解析を行い新たな昆虫制御剤開発基盤を充実させている。また、生体分子の構造・機能に関わる情報基盤の整備については農薬開発の標的となり得るタンパク質の構造解析等が進展した。これらの研究成果に加え、育種に活用できるDNAマーカー情報の収集と公開、農業生物の次世代シーケンサー解析技術普及のためのワークショップ開催など、これまでにない取り組みも行われるようになった。</p> <p>中期計画の達成状況に加え、<u>農業上重要な遺伝子の機能の解明からその利用を促進するための取り組みが進展したことを高く評価</u>してA判定とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>整備してきたゲノムリソース・情報基盤が画期的な農畜産物の開発に繋がるよう、公設試験場等への円滑な技術移転や支援に努めること。また、生体分子の構造解析については構造ベース創農薬等に繋がるよう企業との連携を充実させること。</p>
-------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と 利用技術の開発	—	—	—
(1) 農作物や家畜等の生産性向上に資する生物機能の解明	B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>作物の物質生産機構の解明を通じて、玄米重と高温登熟性に優れた形質を付与したまま食味を維持したコシヒカリ系統など優れた育種素材を開発した。昆虫の成長を制御する幼弱ホルモンの結合タンパク質アゴニストのスクリーニング系を構築して有望な化合物を発見した。家畜の繁殖中枢であるニューロキニン神経系に働く作動薬候補を新たに見出し、繁殖期間短縮に役立つ診断技術に繋がる成果を得た。また、子ウシの疑似グルーミング装置が実際に子牛の成長に好影響を及ぼすことを明らかする等、生物機能の解明を通じて、利用に繋がる成果を得ている。</p> <p>着実に生物機能の利用に繋がる成果を得ていることから中期計画の達成が見込まれ、B と判定した。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>研究課題の遂行に際し、解明した機能をどのように生産現場の技術体系の中に組み入れて農業技術の改善に活用するか、を常に検討して研究方向の修正を図りつつ進めること。</p>	

(2) 農作物や家畜等の生物機能の高度発揮に向けた生物間相互作用の解明と利用技術の開発	B	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>植物病原の真菌類が多糖(α-1,3-グルカン)を介して宿主の免疫を回避する現象や、効果が安定し安全性が高いと考えられるアミノ酸による病害抵抗性誘導現象、植物ウイルス複製に関する生体高分子の構造解析からある種の化合物がウイルス複製を妨げる現象等を発見し、新しい原理に基づく病害対策のを開発するための基盤となる知見を得ている。バイオコントロール細菌が生産する二次代謝産物の新たな機能の探索や、根粒菌・菌根菌といった植物の生長に深く関わる微生物と植物の相互作用に関わる中核因子となる遺伝子の同定が着実に進んでおり、土壤微生物の新たな利用法開発などに資する成果を得ている。農業害虫の植物や薬剤に対する抵抗性の機構解明など、今後、害虫抵抗性育種や害虫被害軽減化に資する知見を蓄積した。</p> <p>そのほか、コラーゲンビトリゲル膜を利用した動物実験代替試験法や角膜等再生医療素材用途の開発など利用技術開発も進展しており、中期計画の達成が見込まれ B 判定とした。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>多くの基盤的な研究成果が得られているが、それらを利用技術に高める取り組みを一層強化すること。</p>
3. 新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発	A	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>イネを用いた花粉症治療薬の開発については医薬品医療機器審査機構との対面助言を継続的に実施し、非臨床試験データ取得を進め、治験薬GMP体制を確立する目処をつけ、植物により生産された物質を医薬品として利用するための道筋を明らかにした。</p> <p><u>遺伝子組換えカイコの利用技術開発では、これまでに蓄積した技術でヒト型コラーゲンを含む化粧品原料や骨粗鬆症の臨床検査薬用標準マークなど数例の企業による製品化に成功した。さらにタンパク質生産システムとしてのカイコの有用性を高めるべく、作出する組換え体の判別に有効な全身性プロモーターや実用品種への組換え手法を確立、カルタヘナ法に基づく産業第一種使用等に向けた試験飼育を開始するなど顕著な進展が見られた。</u></p> <p>また、免疫不全ブタや高脂血症などヒトの臨床モデルブタも作出し、新しい用途開発も進められている。</p> <p><u>中期計画の達成状況に加え、遺伝子組換えカイコの用途開発に向けた顕著な進展が認められることを特に評価しA判定とした。</u></p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>生物機能を活用した物質生産や生物特異機能を産業利用するために明らかにしなければならないポイントを明確に定め、企業が製品として社会実装する場面を想定した上で知財戦略も考慮して研究方向を定めること。</p>